

# 王冠を戴く“社会主義”

——世界の潮流と昭和期日本の“社会主義者”の皇室観——

梅澤 昇平

## “Socialists” Supporting Monarchies: Trends in the World and Socialists’ Views of the Imperial Family in Showa Japan

UMEZAWA, Shohei

### Summary

Socialist parties have not necessarily been opposed to monarchies in the world. This paper will compare socialist parties in Britain, Sweden and Japan on this issue.

Especially, it will mainly examine “conversion” of pre-war and inter-war socialists.

### 要約

世界の君主制に社会主義政党はどう向き合ってきたか。両者は必ずしも対立するものではない。英国、スウェーデンなどで比較する。日本ではどうだったか。「転向」問題を中心に戦前戦中の社会主義者を検証する。

### キーワード

君主制 (Monarchy) 社会主義 (Socialism)  
“転向” (“Conversion”) 皇室観 (Views of the Imperial Family)

## 1. 世界の君主制と社会主義政党との関係

1917年、レーニンがロマノフ朝を打倒して、ロシア革命を実現した。共産主義者レーニンにとって最大の敵がロマノフ朝（ツァーリ）であった。レーニンは「ロシアを犯罪的な戦争にまきこみ、諸民族を抑圧しているツァーリ君主制を倒せ！」<sup>(1)</sup>と檄を飛ばした。共産

主義者にとって、君主制打倒はこうして原点となった。これがその後、国際共産党コミンテルンの指導原理となり、各国共産党に指示された。日本共産党は、このテーゼに振り回された。

しかし、世界の社会主義者は歴史的に見て、共産主義者だけではない。第一インターから、第二インターと、社会主義者の中で、暴力革命・一党独裁・マルクス主義に立つ人々、これと違い革命と独裁を否定し議会主義による

漸進的な改革を目指す人々、これらの中に立つ人々が、対立してきた。その結果、マルクス・レーニン主義者は、共産主義を名乗り、ロシア革命を擁護して、第三インターつまりコミンテルンを結成する。日本共産党、中国共産党などは、いずれもコミンテルンの支部として生まれた。

これに対抗する社会主義者は第二次大戦中に混乱し、ドイツでは社民党がナチスによって壊滅させられた。戦後、これらの社会主義者は1951年に国際的に団結し、「社会主義インターナショナル」を結成。その結成宣言「民主社会主義の目的と任務」で、共産主義の理念と運動を全面否定し、自由陣営に立つ、漸進的改革を目指すことを決めた。「自由なくして社会主義はありえない」「共産主義は、社会主義の伝統を分かちものではない」「国際共産主義は新たな帝国主義の要具である」という<sup>(2)</sup>。そこで共産主義者との相違を出すためデモクラティック・ソーシャリズム（民主社会主義）と自称した。この流れは、今日まで続き、欧州議会では、「社会主義グループ」として、「キリスト教民主勢力」と競い合い、常に第一勢力か第二勢力となっている<sup>(3)</sup>。英国労働党、ドイツ社民党、フランス社会党、北欧の社民党などがその主力メンバーである。

つまり「社会主義」といっても多様であり、ロシアや中国などの共産党が主流とはいえないどころか、異端である。日本では、とみると「社会主義」と「共産主義」が混同されるが、これは世界の「社会主義」勢力の実態と程遠い。

社会主義とは何か、の論議に入ると、ほとんど魑魅魍魎の世界になる。1892年にフランスの『フィガロ』紙が当時の有識者にアンケート調査したところ、600の異なる回答を得たといわれている<sup>(4)</sup>。社会思想家の関嘉彦は、

社会主義の定義として、「社会を構成する人々すべてに、何らかの意味で公正と思われる社会生活の条件を可及的に確保することで協同社会の建設を目的とし、その手段として、私有財産の不可侵と自由競争に基づく経済制度に代わって、財産あるいは資本の部分的・全面的な共同管理、または経済活動の何らかの程度の公共的統制を行う経済制度をもってする思想」と定義する。その上で、ナチズムは排除する。「ナチスが社会主義を名乗っていても社会主義政党に加ええないのは、社会主義の意味が最初に使われたものとあまりに違っているからである」という。これに対して、「共産主義を社会主義の一つとして説明することが便利である」と区別する<sup>(5)</sup>。

閑説は、隙がないが、やや難解である。またナチズム・ファシズム、国家社会主義を広義の社会主義から除外するのは妥当かどうか、筆者には疑問が残る。理想の社会を目指して経済活動に何らかの社会的統制を加えようとする点では広い意味で“社会主義”に近似している。日本の北一輝などの国家社会主義も少なくとも無縁とは言えないのではなからうか。筆者は、この点を閑教授に直接伺ったことがあるが、言下に否定された。この点については別途論及したい。

社会主義インターナショナルは、政治運動団体だけに、社会主義の定義は明解である。結成宣言では、政治的、経済的、社会的、国際的の4つの民主主義を理念とした。またその後の「社会主義の原則に関する宣言」では、「自由」「社会的公正」「連帯（協同）」を原則として謳った。ここではこれ以上、深みに嵌るのを避けたい。

そこで、君主制打倒を当然とする共産主義者との違いも出てくる。英国労働党、あるいはスウェーデンの社会民主労働党は、なぜ君主制を認めてきているか、あるいは擁護して

きているか。これは共産主義者には理解できないことだが、西欧社会主義者（あるいは民主社会主義者）にとっては許容できる、あるいは尊重できる制度になっているといえよう。しかしそこに至るまでには紆余曲折があった。

そこで代表的な事例としてスウェーデン社会民主労働党を見てみたい。同党は、当初、王制に批判的で廃止を謳っていた。それが、王制擁護に劇的に転換した。この経緯については、下條芳明（九州産業大学）の研究で尽きているだろう。少々長いが、以下、引用したい<sup>(6)</sup>。

「戦間期以来長きにわたり政権党の座にあったスウェーデン社会民主党は、1911年以来、党綱領において共和制の採用を掲げていた。（中略）とくに1966年1月10日、社会民主党の議員34名がいわゆる『共和制動議』を国会に提出し、そこにおいて伝統的な君主制の統治形態を大統領制による共和制へと変革する可能性について、審議会を設置して調査することを要求した。これに対して、保守および中道政党の側は、君主制の存続を確保しようとする意図に基づき、王位継承者を男系男子に限定する従来の王位継承制を改革し、女子による王位継承も認めるべきである、という見解を強く主張した。1977年3月に政府による新憲法草案が国会に提出されると、これに対応して、左派共産党は共和制への移行を求める動議を提出したが、これに対して、穏健統一党は女子王位承継制の導入を提案する動議を提出した。しかし結局、これら両党の動議はともに否決されている。ところが、1974年憲法の成立後になり、国会では、女子王位継承制の導入問題が王位継承制改革の課題として再び論議の焦点となった。（中略）こうして1980年1月1日より、新

しい女子王位継承制を内容とする王位継承法が施行された。」

スウェーデンの王制も危なかったのである。社民党は、廃止論から紆余曲折を経て、今日、王制を認めるに至り、議会でのコンセンサスも得られたということである。それも、女系も認める王位継承制度に変質しており、与党社民党も変化したが、王制も変化した、ということである。

英国は、名誉革命などで、議会在「主権」を王から剥奪した歴史を持つ。「君臨すれども統治せず」の歴史である。ホイッグとトーリーの両党による政党政治を経て、1900年に労働党が自由党から独立する。したがって、労働党は王制と直接対立する歴史は寡聞にして知らない。最近の労働党政権の対応で注目されたのは、かのダイアナ妃の葬儀である。ダイアナ妃の逝去直後は、エリザベス女王は半旗を掲げて服喪をするということせず、国民の不満が高まった。そこで労働党のブレア首相が女王を説得し、国民葬にしたという。もう一つ、これに関連して、チャールズ殿下の再婚も認めさせた。英国教会のトップである国王、女王は再婚が認められない。保守党では認めないものをブレアは説得したといわれている<sup>(7)</sup>。このように、労働党は王制と“親和的”である。それにイギリスには「女王陛下の野党」という言葉があり、野党の党首にも国から特別手当が出るなど優遇されていることは周知のところである。

イギリスの王室と日本の皇室とは良く比較される。歴史学者の伊藤之雄は、「イギリスが約250年かけて少しずつ形成してきた政党政治や立憲君主制を、日本は明治維新以後、列強に学びながら、わずか50年ほどで、イギリスに類似した程度にまで形成した」という<sup>(8)</sup>。スウェーデン、イギリス両国以外の国の事情については、十分な材料がなく本稿で

は割愛したい。

先に、「社会主義」の定義について言及したが、「君主制」の概念についても言及しておきたい。

君主制についても、その定義や分類は様々ある。比較憲法学者のカール・レーベンシュタインは、「その著名な著書『君主制』になかで、近代世襲君主制の歴史を展望して、その発展を、絶対君主制、立憲君主制、議会主義的君主制（広義におけるイギリス型立憲君主制）へと順次変遷を遂げてきた、と規定した」<sup>(9)</sup>。わが国では、榎原猛が『君主制の比較憲法学的研究』という浩瀚な書を著し、この分野で権威的存在と見られる。榎原は、「今日君主制なる言葉を用いて、国家の特定の政治形態をさし示そうとしても、実は内容的には何も言っていないといつてよいくらいである」<sup>(10)</sup>と匙を投げる。その上で、立憲君主制度を細分化し、かつてのドイツ型の「君主は君臨し、かつ統治する」という君主主義的立憲君主制度と、英国から始まる「君主は、君臨すれども統治せず」に大別する。その上で、英国型を更に、ノルウェー、オランダ、スウェーデンなどのタイプと、カンボジア、デンマーク、マレーシアのタイプに分ける。更にこれを「一つは、君主制的間接民主国、二つは君主参加国会制約間接民主国、三は、象徴君主保持国会制約間接民主国」<sup>(11)</sup>と分類する。こうなると複雑過ぎて、手におえなくなる。

先に引用した下條は、象徴君主制をもっと前向きに捉えている。下條はいう。「近代君主制憲法の歴史を回顧してみると、とくに第一次世界大戦期以降には君主制の凋落について強調するのが一般的であった。ところが、20世紀も後半に入ると（中略）“君主制の復活”あるいは“君主制的なものの復権”というべき状況である。とりわけ20世紀中葉以降

には、洋の東西に、二つの象徴君主制憲法という20世紀型の新しい君主制憲法が誕生」<sup>(12)</sup>したのだという。ここでいう二つの憲法とは、日本国憲法とスウェーデン憲法を指す。憲法学者として著名な佐藤功は、「君主制と共和制」<sup>(13)</sup>という論文の中で、英国の君主制は「王冠を戴く共和制」と呼ばれ、米国やフランス第五共和制の大統領には「共和制的君主」の名称が冠せられていると述べているのも、この流れであろうか。その上、やはり君主制と共和制との区別について意味が薄いという。「君主制と共和制との区別は今日において理念的、実際の重要性をほとんど失ってしまった」と。

ただし、下條の結論は「歴史の経験が教える一つの教訓は、君主制を残しても、それが必ずしも民主主義の失敗に結びつくとは限らないということだ。むしろ君主制を残した方が民主主義は成果を挙げているという見方もなされている。」という。比較憲法学者としてか、控え目だ。

これに比べると、歴史学者は明快だ。君主制の積極的な意義付けをしているものが少なくない。ここではその代表として、英国史の中西輝政の見解だけを取り上げる<sup>(14)</sup>。

その第一は、わが国が「共和制を知らない唯一の君主」を戴いていること。「人口が3000万を超える君主国は四カ国」スペイン、イギリス、タイと日本で、人口数からみると日本は「世界最大の君主国」で、「現存する君主国では日本だけが唯一、共和制を経験していない君主国だ」。

第二は、「最高権力者の認証に求められる宗教儀礼」で、アメリカでは大統領就任式には最高裁長官が持参した聖書に手を載せて宣誓するのは良く知られている。ロシアの大統領就任式にも、ロシア正教の大主教が執り行う。「『聖なるもの』にどこかで結びつかない

れば、最高権力というものは成り立ちえない。」「天皇陛下にお言葉をかけてもらい、任命されてはじめて、日本国の総理大臣は『聖なるもの』に結びつくことができる」という。

第三は、「天皇を戴く民主主義の安定性」で、「君主制の方が大統領制よりも、より民主的であり、それゆえ安定して平和な国の営みができる制度だ」という、結論である。

ノイマンが編集した『政党』でも、北欧の君主制が評価されている。「スカンジナビア三国のおのおのにおいて、国王は、政治的競争場裡の中央において安定した中立的連結点を提供する。また国王は、非常時に際しては、有力な国民的統合の象徴となる」と<sup>(15)</sup>。

ここで、念のため、確認しておかねばならないことは「君主制」とは何かである。榎原は、「国権の源泉が一人である国家を君主制といい、国権の源泉が二人以上である国家を共和国」と定義する。佐藤功は「君主制の新たなメルクマルが、いわば君主制のアポロギアとして 元首の世襲制とその名目的な機能とのみに求められることとなる」という。

諸説ある中で、ここでは西修駒澤大学教授の説をもって定義づけを一先ず閉めたい。西教授の定義は以下の通りである。「君主制とは、ひっきょうするに世襲制の独任直接国家機関（君主）の存在をみとめ、その君主にすくなくとも象徴的機能を与える国家体制である。」<sup>(16)</sup>。ここでは、世襲制と象徴機能がキーワードとなっている。宮沢俊義や田畑忍教授が現行憲法で日本が「共和国体」となったといったのはおかしく、共和制と君主制は両立できない、という見解である。筆者には理解しやすい。

ここで筆者は、現代における安定した君主制の見逃せない特徴として、祭祀の主宰を挙

げたい。英国の君主は、ローマ法王庁から独立し、英国国教会の頂点に立つことは周知の通りである。

スウェーデンも、そうである。「スウェーデンでは他の北欧諸国と同様に国教制度を採用するが、国王は国民の九割近くが所属するルター派福音教会の首長の地位にある」<sup>(17)</sup>。

デンマークは、憲法<sup>(18)</sup>で「立憲王制」とする、「福音ルーテル教会を国教会とする」「国王は福音ルーテル教会の会員でなければならない」とある。王制と国教会はしっかり連結している。

タイも似たところがある。「タイの王室があれほど国民の尊敬を得ているのは『仏教の守護者』として数多くの役割を果たしているからです。そして、王室はある意味でタイ仏教の本家ともいえるからです。つまり、国民一人一人と精神の深いところでつながっている。そこから、国王としての尊厳が生まれ、ときには『神々しさ』、ヨーロッパの君主にはない神秘性も備えている。そこが国民を惹きつけてやまないのでしょう。」といわれる<sup>(19)</sup>。

わが国においても、天皇が祭祀王として多くの皇室祭祀をこなしておられることは周知のところであろう。

象徴としての機能は、これが祭祀王として裏打ちされていると、その国の君主制は国民の中に深く根づくといえるだろう。こう書いた後で、かのカール・レーベンシュタインが同じような指摘をしているが分かった。「君主制はしばしば超感性的、神秘的、神話的な特徴をもち、理性よりもむしろ信仰がこれを解く鍵を形づくっている」と<sup>(20)</sup>。ただし、かつてのロシア皇帝は、ロシア正教会の頂点に立っていたが、崩壊した。当時のロシアでは、宗教的権威は既に空洞化していたのであろう。

## 2. 皇室と社会主義者

世界の社会主義と君主制の関係を踏まえて、わが国では社会主義者、社会主義政党は皇室とどうむきあってきたのだろうか。

現在、わが国では皇室のことを「天皇制」と簡単に呼び捨てることが少なくない。しかし「天皇制」という用語は、もともと共産党の用語である。わが国の君主制は「皇室」と呼ばれるべきものである。ここでは、皇室という用語を用いたい。

「天皇制」という用語が用いられた経緯は、「(コミンテルンが日本共産党に1927年に出した指令である 筆者注) 27年テーゼの訳語にコミンテルン駐日代表K・ヤーンソンが創唱、1928(昭和3)年2月衆院選の共産党嫩文に初出。31年テーゼ草案に風間丈吉が継承、32年テーゼ訳出には河上肇の『君主制』を村田陽一が訂正し、『赤旗』特別号収録で風間らが定訳化した」<sup>(21)</sup>といわれる。共産党の造語である。

本稿では、これを踏まえて、まず、戦時中のいわゆる「転向」問題と皇室との関係について取り上げたい。「転向者」として、皇室問題は“踏絵”だったのかどうかである。

これ以外に取り上げたい論点としては、第一に、日本共産党と「天皇制」である。コミンテルンからの指令になぜ振り回されたのかである。いわゆる「労農派」と「講座派」との対立にも、この問題が絡む。第二は、戦後の日本社会党結党前後と皇室問題についてである。社会党の内情と当時のリーダーであった賀川豊彦、浅沼稻次郎らの言動が注目に値する。さらに社会党と皇室の位置付けを含む憲法制定についてもである。第三は、それ以後の動き、特に、社会党、民社党、さらに共産党の皇室に対する対応の違いがある。しか

し紙幅の関係で次の機会に譲りたい。

### 2.1 「転向」者と皇室問題

戦後、論壇を賑わした論点の一つがいわゆる「転向」問題であった。獄中18年の徳田球一とか、「完黙」を通し、自分の名前を含め一切明らかにしなかった宮本顕治など、共産党の“不屈の闘士”が絶賛され、それに比べ、共産主義から足を洗った人々は「転向」者と蔑まれた時期があった。この「転向」の動機に「皇室」問題はかなり深い関係がある人々がいたのではないか。これが筆者の関心事である。

そもそも「転向」とは、何をさすのか。火付け役となった「思想の科学」の『共同研究・転向』では、冒頭で鶴見俊輔は、「『転向』という言葉は、司法当局のつくったものであり、当局が正しいと思う方向に個人の思想の向きを変えることを意味した」といい、その上で「何を転向と考えるかが、まず問題となろう。私たちは転向を『権力によって強制されたためにおこる思想の変化』と定義したい」という。歴史的には「現代日本思想史における転向をあつかうのには、いくつかの時期的な山がある。それらの中で最も大きな山は、第一は、昭和六年の満州事変開始以後の国家権力による強制的発動の系列で、昭和八年の集団転向に明白な頂点をもつ」と見る<sup>(22)</sup>。

政治学の事典ではどう書いているだろうか。古いものでは昭和29年、平凡社『政治学事典』がある。「転向」の項は「方向転換の訳語。山川均の『無産階級の方向転換』(「前衛」、昭和11、8)から発生し、社会主義運動における運動方針の社会民主主義的転換を意味する言葉であった。しかし左翼運動にたいする政府の圧迫は弾圧による組織活動の方向転換に止まらず“主義者”ならびに“シンパ”の各個撃破すなわち信念、行動におけ

る方向転換の強制にまでおよび、思想政策、行刑政策を通してこれが遂行された。このような圧迫強制による信念・行動における個人としての方向転換を“転向”と呼び、この語が佐野学、鍋山貞親のコミンテルンとの絶縁を宣言した『獄中からの転向声明』(昭和8,6)を機に一般化された。」とある<sup>(23)</sup>。

岩波小辞典『政治』はどうか。「主として、政府官憲による直接間接の圧力により、政治的信念を変えること。とくに、共産主義者ならびに同調者について問題となった。昭和八年、日本共産党の幹部であった佐野学、鍋山貞親が、獄中からおこなった<転向声明>を機会に、この語は一般化した。」という<sup>(24)</sup>。

猪口孝らの『政治学事典』はどうか。「政治思想的な領域で、ある思想信条から、別の思想信条の立場に変わることを指す。佐野学、鍋山貞親の国際共産主義からの転向声明『共同被告同志に告ぐる書』に端を発する集団転向を契機に、弾圧の下で共産主義思想を放棄するものをさすものとして、1928年、日本に生まれている」とある<sup>(25)</sup>。

こう見てくると、「転向」は昭和六年の満州事変を契機に、共産党から転向した人々、それも“弾圧”で転向した人々を指している。つまり転向者は、弾圧に屈した裏切り者という負のイメージが強く出ている。共産党を正義とし、そこから転向したものを糾弾するという心象がはっきり見える。

## 2.2 佐野学、鍋山貞親らの「転向」

転向の代表的存在は、当時の日本共産党の最高幹部であった佐野、鍋山らである。これが当時の左翼陣営に与えた影響は想像を絶する。いまで言えば、共産党の委員長、書記局長らが共産党を集団脱党する、という衝撃の事件であったろう。佐野らの転向の中で、筆者が問題にするのは彼らの転向と「皇室」に

対する態度との相関関係である。「皇室」が転向にどう影響したかである。

『共同研究・転向』の中で、佐野と鍋山は、高島通敏によって、「一国社会主義者」と分類されている。高島は、「佐野・鍋山の転向はこのように日本共産主義運動の崩壊を予告し、かつ象徴するものであった。だがそのみに止まらない。戦前の日本において、政治体制として天皇制と全的に対決し、これを外部から批判することが共産主義を引照することによってのみ行われたことを考えるとき、その崩壊は日本における批判的理性一般の崩壊を象徴する。この意味で佐野、鍋山の転向は五・一五事件と並んで、大正デモクラシー以来のかりそめの自由主義時代から翼賛時代への、時代的転換点たる位置を占めるのである。」という。二人の転向声明などから、共産党の天皇制打倒への反発が大きな鍵になったという見方といえよう。声明のさわりを引用する。「本来君主制の打倒はブルジョア・デモクラシーの思想であり、社会主義革命の目標ではない。のみならず、日本の天皇制はツァーリズムなどとは異なって、抑圧搾取の権力たることはなかった。皇室は民族統一の表現であり、国内階級対立の凶暴性を少なくし、社会生活の均衡を齎し、その社会の変革期に際し階級的交替を円滑ならしめてきた。それは明治維新において日本社会の進歩を阻んでいた幕府政権を打倒し、新たな統一日本建設運動の中心的役割を演じたのに見られた如く、歴史の歯車を進歩せしめるものである。人民大衆は皇室に対し、尊敬と共に親和の感情を持っている。日本民族を血族的な一大集団と感じ、その頭部が皇室であるという本然的感覚がある。かかる自然の情は現在のどこの国の君主制の下にも恐らく見出されまい。日本の皇室は言わばそれ程に人民的性質がある。国民大衆が抱く皇室尊崇の念をあるがま

まに把握し、その歴史的根拠をたずね、以って我々も国民の一員としてその立場に立つべきは当然である。天皇制打倒をスローガンとして共産党は反人民的であり、それ故に大衆より遊離した。革命の形態は各国の特殊性によって異なり、各国の伝統的、民族的、社会心理的要素を考慮に入れて行われなければならない。日本においては、皇室を戴いて一国社会主義革命を行うのが自然であり、また可能である」

佐野らの転向は、コミンテルンに指導される天皇制打倒の革命ではなく、“天皇を戴く社会主義革命”への転換、ということになる。鶴見は、佐野らのいうことは「君主打倒論に熱狂するのは小ブル的な自由主義あるいはアナキズムの立場に過ぎない。天皇制社会主義こそ大衆路線であるという結論になる」と分析する。

転向後については、これがいよいよ明確になる。高島論文は続く。「転向声明以後の佐野学の思想は、『天皇』、『民族』、『家族』、『大衆』という倫理の実体のサイクルが『天皇』のヒエラルヒーの下に整除されてゆく過程としてとらえることができる」という。「敗戦の翌年、『天皇制の下での一国社会主義』を旗印に、彼は労農前衛党を結成、その委員長となり（1946年8月）、山川均の民主人民戦線に対抗して救国統一戦線を主唱、やがて労農前衛党が瓦解した後も、日本政治経済研究所を創設（1947年7月）して、一国社会主義理論の主張および研究につくした社会民主党（平野力三、佐竹晴記ら）、民主社会主義連盟（右社理論団体）等を通じて政治活動をつづける。その直接指導下には佐野博、風間丈吉、源（五郎）丸芳晴らのかつて転向声明につづいた旧共産党幹部が多く従った。」

こう見てくると、佐野、鍋山らの行動は一貫しているように思える。しかし高島はこの

行動を糾弾している。「佐野の一生にわたる転向をつらぬいているのは（中略）状況追隨の論理」で、「この論理の下あらゆる転向の体験は『誠実さ』のセンチメンタルな道徳主義の中へ解消して伝統化されない」「だがこの主体的体験の非伝統化こそ、日本の思想史の伝統をなすものだった。この意味で佐野学の転向は昭和を越えて日本思想史をつらぬく象徴的地位を占める」。まあなんと難解な文体か。しかし高島の本音は最後の一言で明確だ。「この『不誠実な』遺産の上に私たち個々人が『神話』としての革命を選択し、構成しうる道を見出してのみ、革命運動はゆるぎなき道を歩むことができるのだと思う」と。何の事は無い、共産革命という幻想に立っているのだから、佐野らへの断罪の判決は最初から決まっていたのだ。

佐野と行動をともにした鍋山は戦後、当時のことを振り返って書いている。戦後すぐに出た『私は共産党をすてた』では、ソ連の一方的指導、介入への反発が転向の動機であったとある。つまり

「党の綱領その他を審議すべき実際上の創立大会（日本共産党の、筆者注）は同年（大正11年？、筆者注）の11月に召集された。（中略）このとき初めて、徳田球一氏等がモスクワから持ち帰ったブハーリン作成の綱領原案が議題に上った。天皇制廃止その他いわゆるブルジョア民主主義の徹底を期する数項目があげてあった。（中略）それにしても、革命戦略に関する論議の準備が全然なかったところへ、天皇制廃止というはっきりした形で、問題の提出がなされたところにも無理があった。（中略）いまだかつて天皇制廃止が、行動目標たる綱領の形で現れたことがない。なにゆえであるかを、全然かえりみもしないところに、この綱領の異国性があった。」「いままでの



立場で行くとすれば、我々は、自国敗北主義の旗を押し立てねばならない。この敗戦主義ということが、いやになった。(中略)つまり、敗戦主義とは、ソ連に有利な状態を作り出すための一戦術にすぎない。」「私の転向は、つきつめてみると、民族への回帰である。(中略)ところが、そのインターナショナルリズムが現実には演じている役割は、決して無中心の国際主義でない。ソ連中心の国際主義である。」<sup>(26)</sup>

この論調は明確である。そしてより踏み込めば大逆事件のことがある。鍋山は別の書で語っている。

「大正八年、日本にはじめて、共産党が成立した時、その綱領で『天皇の政府の転覆および君主制の廃止』ということをして、取り上げたのである。(中略)へたに扱えば、大逆事件の再現になりかねないという心配がある。そこでどう扱うかということだ。綱領審議の会議で、時の委員長堀利彦が発議し、出席者一同が同意して、天皇制の問題は、全然審議にのぼさなかったことにしよう、ということになったのである。」

そして転向のいきさつについて述べている。

「私は32年テーゼの発せられた翌年、獄中で党に反旗をひるがえした。それは獄外連絡の秘密ルートを通じて入手した32年テーゼを見て、これはいかんと痛感したからである。少なくとも、それが最初に動機である。其れから、いろいろのことを考え抜いた末、日本の共産党が、モスクワ直属であってはいけなとの結論に達したのである。同じ獄にあった佐野学とも相談し、二人の連名で、三つの点を挙げて、獄外の党員に訴えた。それは、係りの弁護士を通じての意思表示であった。挙げた三つの点とは、第一、コミンテルン(国際共産党)

は、もはやスターリンの官僚化した要具に墮落しており、かようなものとは、断固絶縁すべきこと。第二、自国敗戦主義などという陰湿なスローガンを掲げる反戦闘争の方針は、とるべきでないこと。第三、天皇制打倒のスローガンを撤回すべきであること。以上が、当時世間で、転向声明と受け取られたものの骨子である。」と<sup>(27)</sup>。

佐野らの転向は日本中を衝撃し、600名近くの共産主義者が一挙に転向した<sup>(28)</sup>。しかしその理由や皇室観は一様ではなかったろう。佐野、鍋山の転向後、時間を置いてそれに続いた人々の中に、共産党幹部として同じく獄中にいた川崎堅雄<sup>(29)</sup>がいる。戦後は共産党に対抗する民主的労働運動の理論的指導者として著名であり、同盟の副書記長などを長く務めた。彼の転向に至る苦悩と経緯は『川崎堅雄遺稿集』に書かれている。

「私は、コミンテルン日本支部(日本共産党)から脱党した。昭和八年十一月中旬のことであった。私が佐野、鍋山両氏等と行をともにしようと決心したのは、一言でいえば、これらの人々が、これまでの労働運動、社会主義運動における本質的な誓いを捨ててはいないこと、大節を曲げ、大義をなげうってはいないことを見抜いたからであるといつてよい。(中略)この半世紀の長い歩みを通じて、昭和八年秋の決断について、私は疑問や迷いの気持ちを抱いたことは、ただの一度もない。(中略)第一点は、私たちの祖国は日本であることを、第一義的なものとして自覚することである。それまで、わが国の共産党および共産党に同調する勢力のなかで、『祖国ロシアを守れ』というスローガンが掲げられていた。(中略)第二点としてあげねばならないことは、運動(運動者)の倫理性の強調である。」と語っている<sup>(30)</sup>。

「コミンテルンからの脱党」という言葉は強烈である。皇室については敬愛の念を持っていたという証言がある<sup>(31)</sup>。

なお「転向者」にはいろいろあり、多くは「偽装転向者」とマークされ、官憲の尾行が付いた。また戦争の激化とともに、危ない戦地に送られた。

## 2.3 赤松克麿らの系統

東大新人会系の赤松克麿は、学生運動、労働運動、政治活動と多彩な活動をした。当初は、ロシア革命に影響されて、共産党にも所属していた。その後、社会民衆党から、極右に転じ、国家社会主義者になった。ここでは、赤松と、彼と行動を共にした政治家、運動家を取り上げたい。

赤松の経歴は以下の通り<sup>(32)</sup>。東大新人会を創設。卒業後、労働総同盟本部に入り、調査部長など歴任。創立直後の日本共産党に入党。一斉検挙後、離党。1926年社会民衆党の創立に参加し、書記長。32年、国家社会党を創立。40年大政翼賛会企画部長。戦後、公職追放。代表的著書の『日本社会運動史』（岩波新書）は戦後広く読まれた。

赤松は、1930年、片山哲に代わって社会民衆党書記長になると、世界大恐慌などの情勢変化を踏まえ、路線転換を図る。第6回党大会で国家社会主義への転換を目指す運動方針案を提起。「日本の国体を尊重するの精神を一層明確にすること」「マルクス主義的国際主義は空想的誤謬なることを明らかにし、無産階級の国民的立場を明確化した上で、最も現実的なる国際主義をとること」というもの。しかし党内論争で敗北し、社会民衆党は分裂。赤松派は32年「日本国民社会党」を結成。「一君万民の国民精神に基づき搾取なき新日本の建設を期す」「皇道政治の徹底を期す」などの綱領、主張を謳った。

彼は、祖父に西本願寺派の実力者を持つ名門の出で、「透徹せる秀才」だった<sup>(33)</sup>。思想的には、左から右まで一気に突っ走った人生といえる。赤松の皇室観はどういうものだったろうか。前掲『転向』には、「赤松と天皇制」という項がある<sup>(34)</sup>。

「新人会時代に、普通選挙獲得のデモ行進を解散するにあたって、皇居前広場で『天皇陛下万歳!』を三唱した赤松にとっては、1922年の第一次日本共産党入党に際しても、それは共産主義と矛盾するものとしてはとらえられていないのだ。1930年、彼が社会民衆党書記長の頃の天皇観を左に見よう。『(中略)皇室はあくまで政争の外に立つ民族的代表者の地位にあることが最も妥当でなければならぬ。』(中略)赤松の対皇室感<sup>マツ</sup>は『崇敬』というより『親愛』という感情で一貫している。西本願寺の要職にあつて、実権を握っていた赤松連城を祖父に持つ彼にとっては、西本願寺と皇室との関係を考えれば、それはうなずかれよう。しかしながら、彼は後年『日本主義』になつてからも、寛克彦、平泉澄、鹿子木員信らのようなウルトラ・天皇主義者にはならなかった。吉野作造らによる大正デモクラシーの洗礼を受けていたことによるのであるうか?」

と著者は見る。その上で、

「では、赤松の出身からする天皇への『親愛観』を彼はどのように理論づけていたのであるうか?1932年に、彼は『わが民族的共同体は綜合家族であり、天皇は綜合家族の家長であり代表者である。この国体観念は建国以来久しきにわたる民族生活を通じて一貫して継承された民族精神の基礎である。』といている。赤松にとっての『天皇』は、『草莽の民』と『陛下』あるいは『赤子』と『陛下』の関係ではなくて、『民

族の代表者』としての『天皇』であったのだ。」また「『27年テーゼ』に対する彼の批判も、力点は『君主制廃止 国体の変革』についてであって、『民主主義の獲得には我々も異存はないが、その重要要素として“国体の変革”を主張せねばならぬ必然性はあるのか』と反論している。」

ここで引用されているのは、1932年に書かれた『新国民運動の基調』<sup>(35)</sup>である。

こうみえてくると、赤松の皇室観は一貫しているばかりか、節度もあるのではないか。彼の皇室観には一貫性はあるものの、その政治行動の振幅の激しさは言語を絶する<sup>(36)</sup>。しかし「口八丁手八丁」「談論風発」と、彼を知るものは言う<sup>(37)</sup>。

法政大学の高橋彦博は、日本の社会民主主義や民社党を批判しつつきてきたが、その中に赤松論もある。「日本における『現実主義』の一典型 赤松克麿の思想」<sup>(38)</sup>である。戦前の社会大衆党の『右翼社会民主主義』を批判する一環だが、意外に評価は多面的である。赤松がロシア革命の刺激を受けたこと、吉野作造の弟子であると共に娘婿になって影響を受けていること、「新カント派」的立場であったこと、などと指摘している。しかしその一方で、「赤松の思想的变化」が「赤松の世界一周」と呼ばれていたことを引用し、こう結論付けている。

「赤松の理論的立場の転回は、本来的な思想的基軸の欠如からもたらされるものであった。」<sup>(39)</sup>と。

皇室についても、

「赤松に天皇信仰があったとは思われない。(中略)赤松の天皇観は、国体論に対する正面からの対立を避けるものであり、基本姿勢を明確にしないまま、いちおうは『玉』の操作を赤松なりの問題意識で試みようとするものであった。」という。

この赤松の皇室観の評価は、前述の『転向』の見方とは正反対である。その上で、高橋は「赤松が『天皇親政』の必要を説き、『機関説的天皇論』から『統帥権的天皇論』へ転化したのは、『日本国家』と『日本民族』の『危機』の認識がなされたからであった。」<sup>(40)</sup>という。

しかし満州事変以後の情勢は「危機」そのものでなかったのか。筆者には、高橋説より「転向」の評価の方が説得力があるように思える。

確かに赤松の皇室観は盲目的ではない。

「かの皇室中心主義者と自称する徒輩が、自らの無知なる時代逆行の旧觀念及び旧行動を隠蔽し且つ価値づけるために自分等が特に皇室尊崇の念に優れて居るかの如く誇示するのを我々はしばしば見受けるが、かくの如き反動主義者は、健全なる政治思想発達の上から、最も排撃に値する存在でなければならぬ。」<sup>(41)</sup>という。

また高橋のいう天皇機関説だったかどうかは知らない。少なくとも、機関説批判の論文は3本はある<sup>(42)</sup>。

この赤松と行動を共にした政治家についても一瞥したい。「日本国家社会党」に参加したメンバーのうち、本稿では、平野力三、今村等、稲富稜人らを取り上げたい。

平野力三は、戦後社会党を結成した三羽鳥の一人であり、片山内閣の農相として活躍した。しかし、公職追放にあい、社会党を離党して新党を立ち上げたが、失速し、最後は保全経済会事件という汚職事件で失脚した。彼は、政界の風雲児であった。社会党が第一党になった時の選対部長である。片山内閣でも、野党の吉田茂との関係が深く、閣内では西尾と対立して罷免された。その結果、片山内閣は片肺飛行となり、左派の反乱で瓦解した。大正15年に日本農民組合の大会において分

裂したグループが日本農民党を結成したが、その中心人物が平野らである。河野密はその著『日本社会政党史』の中で、この党の「指導精神」は「もっとも極端な右翼を代表した」<sup>(43)</sup>とある。その綱領は「我等は人類の平和、幸福を目標とし、天地の公道に則り世界の大勢に順応して合理的新社会の建設を期し、もって次の諸項を遂行す。一、社会的正義、二、日本国体の振起（後略）」という具合である。昭和3年には無産政党の離合集散の結果、日本大衆党が結成され、党首不在で、平野が書記長に選ばれている。その後の社会民衆党からの赤松派の離脱による「日本国家社会党」に平野は常任執行委員として参加している<sup>(44)</sup>。彼は、それ以外に「皇道会」に関与していたことが、公職追放の決め手となった。ページの理由は、「平野の疑念は、皇道会の設立と活動への参画にあった。（中略）皇道会はその主義主張（天皇崇拜への支持、軍事力の強化、“強大国からの圧迫”反対、国家統制経済への移行、政党政治の解消、世界資源の再配分など）により、明らかに全体主義的である」<sup>(45)</sup>。

増田弘は『政治家追放』で平野を取り上げ、「皇道会は確かに軍人と農民とを結合させた組織であったが、とはいえ、純粋な超国家主義団体とも言えず、平野自身、時流に乗ると同時に政府当局からの弾圧を回避するための“隠れ蓑”的存在として皇道会を創設したといえた。」と、平野追放に恣意性を感じている<sup>(46)</sup>。山梨を拠点に農民運動を指導してきた平野には、労働運動系の無産運動と違う側面があったといわなければならない。平野は、戦後社会党から別れ、社会民主党（いわゆる平野新党）をつくり、その後、右派社会党に合流する。平野と皇室との関係について、この平野新党にいた青木清は筆者の取材<sup>(47)</sup>で以下のように語った。それは注目すべき内容で

ある。

「農民運動の世界では、日本の国土（土地）そして天皇に執着していた。だから天皇制反対の共産党には農民層はついていかない。農民運動は反資本主義ではあっても、反天皇ではない」「当時、機関決定はしたことが無いが、共産党に反対する勢力は、共産党のいう天皇制廃止論には距離を置いていた。賛成とはわざわざいわないが、共産党とは同調しなかった」

つまり農民にとって大事なのは土地であり、それは国土、そして皇室に結びついていた、というのである。筆者にとっては目から鱗の話であった。

今村等は、九州における労働運動の指導者であり、政界でも活躍した。政治歴は「昭和4年日本大衆党から長崎市議に当選。満州事変後は国家社会主義者となり、長崎県議などをつとめる。戦後は社会党の結党に参加し、21年衆議院議員となるが、22年公職追放。30年再び衆議院議員となり、35年民主社会党の結党に参加した」<sup>(48)</sup>とある。

日本労農党、全国労農大衆党に所属するも、満州国建国直後に「満蒙問題と我等の意見」を発表。党内で物議を醸し出し除名。そこで今村ら7名は、社会民衆党脱退の赤松系と「国家社会党」を結成し、今村は常任執行委員になった。

『今村等伝』によれば、

「（今村らの意見書は）かねて労農大衆党が左翼の言辞を弄し、戦闘の方針を決定しながら、具体的行動をおろそかにしていることにあきたらず、国家社会主義的立場に対処すべきであると考えていた今村は昭和7年3月11日、（中略）連名にて『党の運動方針を改革し我が国家社会のきびしい現実に即した実践的戦略を樹立して政権獲得に邁進すべし』という趣旨の意見書を、党中

中央執行委員会に提出するとともに全国の同志に訴えた」

しかし赤松派とは路線が違って来る。

「国家社会党内においては、赤松党務長が『日本主義』を主張しはじめたことに端を発して、党および支持団体を含めて大きな混乱が起り、大きく分裂するに至った。すなはち『国家社会主義は必然的に揚棄させるべきものであるとして日本主義を強調する』ものと『階級的自覚と階級闘争を堅持して国家社会主義を護る』ものとの二派に分解し、党は前者によって再建され、後者は党を離れたのである。赤松は混乱の責任をとって離党し、平野力三らは農民組合とともに皇道会に所属することになった」

(49)

戦後は、国家社会党で公職追放を受けたが、皇室観については、管見するに、特筆すべきものが見当たらない。

稲富稜人も、九州で活躍した農民運動家である。「大正15年全日本農民同盟を結成し、日本農民党に参加。のち社会民衆党に参加し、昭和7年日本国家社会党を支持し、10年福岡県議に当選。戦後21年社会党から衆議院議員となったが公職追放、27年改めて衆議院議員に当選。通算11期つとめ、61年引退した。その間、衆院懲罰委員長、民社党中央執行委員などを歴任」

社会大衆党分裂の時、国家社会主義転向派は赤松を筆頭に、稲富ら13名、三反主義(反資本主義、反共産主義、反ファシズム 筆者注)派は安部磯雄、松岡駒吉、鈴木文治ら9名、中間派4名という<sup>(50)</sup>。

稲富は、自叙伝で以下のように述べている。

「大正の末年、農民運動の道に入った私は、もともと共産党がきらいで、できることなら、日本主義的な農民運動をくりひろげて

行こうと決心していた。(中略)昭和9年の秋、皇道会という組織が生まれたとき、私はこれに加盟する決意を固めた。日本主義的な農民運動の基礎を固めるためには、またとないチャンスだと踏んだからである」<sup>(51)</sup>

稲富の述懐は、明快だ。先述の青木発言とも、ぴったりつながる。彼の皇室観も、日本農民党、国家社会党、皇道会と続くから、一貫していたといえるだろう。

こうしてみると、“社会主義”を名乗った人々の皇室観は多様である。

#### 注

- (1) レーニン「戦争についての檄」1915年8月、平野義太郎編『レーニン戦争と平和、帝国主義』大月書店、1970年
- (2) 「民社党と社会主義インターナショナル」民社党、1977年
- (3) 外務省資料「欧州議会の概要」より
- (4) 関嘉彦著『民主社会主義への200年』一藝社、2007年、p4
- (5) 同上、p5、p8
- (6) 下條芳明『象徴君主制憲法の20世紀的展開』東信堂、2004年、p103～104
- (7) 英国グラスゴー大学の中鉢富美子女史よりの情報による。
- (8) 伊藤之雄『政党政治と天皇』講談社、2002年、p178～179
- (9) 下條前掲書、はじめに代えて
- (10) 榎原猛『君主制の比較憲法学的研究』有信堂、1969年、p5
- (11) 同上、p69
- (12) 下條前掲書、はじめに代えて
- (13) 佐藤功『君主制と共和制』『日本国憲法体系第三巻』有斐閣、1963年
- (14) 中西輝政『日本人としてこれだけは知っておきたいこと』PHP新書、2006年、p158～190

- (15) ノイマン『政党』みすず書房、1958年、<スキャンジナビア>ダンクウオートン・A・リュスタウ、p261
- (16) 西修『憲法体系の類型的研究』成文堂、1997年、p264
- (17) 下條芳明「スウェーデン憲法史における君主制」村井誠人編『スウェーデンを知るための60章』明石書店、2009年、p211
- (18) 阿部照哉、畑博行編『世界の憲法集、第2版』有信堂、1998年
- (19) 中西前掲書、p165
- (20) 西前掲書、p258
- (21) 大学教育社『新訂版現代政治学事典』ブレーン出版、1998年
- (22) 思想の科学研究会編『共同研究・転向』上巻、平凡社、1967年、鶴見俊輔「序言・転向の共同研究について」
- (23) 下中邦彦編『政治学事典』平凡社、1954年、p960
- (24) 辻清明編著、『岩波小辞典・政治』1956年
- (25) 猪口孝ら編『政治学事典』弘文堂、2000年、p775
- (26) 鍋山貞親『私は共産党をすてた』大東出版社、1949年、p61～62、151～152、173
- (27) 鍋山貞親『共産党をたたく12章』有朋社、1973年、p173～175、182～183
- (28) 司法省調査で50日以内に583名が転向（伊藤隆『近衛新体制』中公新書、p26）
- (29) 労働運動家、昭和4年共産党入党、共産党の全協フラクション責任者、党中央委員候補。
- (30) 『川崎堅雄遺稿集』2000年、p53～55
- (31) 伊藤隆『昭和期の政治（続）』山川出版社、1993年、p288及び川崎次女操子さんの証言。
- (32) 伊藤隆『近現代日本人物史料情報辞典』吉川弘文館、2004年、『近代日本社会運動史人物大事典』日外アソシエーツ、1997年、p41
- (33) 前掲『転向』p77
- (34) 前掲『転向』p78～79
- (35) 赤松克麿『新国民運動の基調』萬里閣、1932年
- (36) しかし昭和史研究家の伊藤隆は「転向といえるかどうか疑問」と（伊藤隆『昭和期の政治（続）』p439）
- (37) 「東洋評論」1956年3月号、「日本及日本人」1956年2月号の赤松追悼特集など。
- (38) 高橋彦博『日本の社会民主主義政党』法政大学出版局、1977年
- (39) 同上、p25
- (40) 同上、p60～61
- (41) 前掲『転向』p78
- (42) 昭和8年11月号の『国民運動』、10年4、6月号の『維新』である。
- (43) 河野密『日本社会政党史』中央公論社、1960年
- (44) 中村菊男『日本社会主義運動史』有信堂、1966年、p150
- (45) 増田弘『政治家追放』中央公論社、2001年、p179
- (46) 同上、p226
- (47) 青木清氏からの取材、2010年3月25日。青木氏は、社会民主党から右派社会党、社会党、民社党で書記局の幹部、民社党では組織局長を務めた。
- (48) 『新訂政治家人名事典 明治～昭和』日外アソシエーツ、2003年、p76
- (49) 『今村等伝』刊行委員会、1980年、p369～370
- (50) 稲富稜人『鷹と稜』オリエント出版、1976年、p167
- (51) 同上、p192